



経営方針(学校経営計画スローガン) : 児童・生徒の小中合同・一体化

令和7年度(2025年度) 学校経営報告書について

校長 白石 貴志

I 今年度の取組と自己評価 (◎重点目標への取組と自己評価) その他は教育活動への取組と自己評価



(1) 一人一台の学習用端末活用などを活用した授業の工夫・改善や個に応じた補習体制を構築するとともに、家庭学習を充実させ学力向上を図る。

① 評価の観点の割合は、35 : 35 : 30

学校全体で組織的に評価基準を共有することが重要視されているため、定着をめざしている。次年度も踏襲する。ただ、第3観点である「主体的に学習に取り組む態度」は第1観点(知識・技能)や第2観点(思考・判断・表現)との関連性を追及する必要がある。特に、挙手回数やノートの丁寧さなど形式的な活動のみで評価するものではないことに留意する。

② 学習教室「チャレンジタイム」と漢字検定の実施

自主的に集中して学習に取り組むことができる機会として、成果があった学習教室「チャレンジタイム」を継続して開設する。また、漢字検定の受験希望者が増加している。学校運営協議会やPTAの支援を得ながら持続可能な体制を整え継続して実施する。

③ 学力定着プロジェクトチームの機能強化◎

小中キャリア教育の計画立案などを優先したため、小中合同で機能を強化することができなかった。次年度は、年度当初から機能強化をめざす。

④ 一人一台の学習用端末を活用した指導方法の工夫・改善をめざす授業の実践

特に振り返りでの活用の充実◎

振り返りでの活用を実践できる授業者が増えつつある。

⑤ 長期休業明けの復習確認テストを全学年で実施

適正に実施できないケースがあった。生徒にとって達成感や成就感を得ることができる復習確認テストの在り方を追究する。

⑥ ドリルコンテンツも含む課題を定期的に設定

設定された課題に対し、取組状況の進行管理と成果の追求を徹底する。

⑦ はちおうじっ子ミニマムにおける担任・学年教員の接点確保◎

市教育委員会が示した課題に対する取組を確実に実践するとともに、そのことにより生徒がどれだけ変容したかを重要視していく。生徒と教員の接点を確保する機会と捉えることにより、関係性も良好なものにしていく。

(2) 登校支援を必要とする生徒への寄り添い、いじめ根絶及びきまりなどの見直し・徹底などを組織的に行い、生徒の健全育成に努める。

① きまりなどの見直しについて、生徒の意見を聞く機会を1学期中に設定

生徒の意見により、きまりの見直しが実現できたという実感を引き続き大切にする。

② 生徒を必ず守るためのいじめアンケートを毎月実施

アンケートを実施するだけでなく、迅速かつ的確な対応により、子どもと大人の信頼関係を高める。

③ 教員対象のいじめ防止校内研修を年3回以上実施

校内研修の一環として、令和8年1月に実施した、スクールロイヤーを講師として招聘した研修が有効であった。学校いじめ対策委員会の機能強化と重大事態を発生させないための校内研修の質的向上に引き続き努める。

④ 担任と生徒との二者面談などを実施

生徒本人の了承を得ながら、可能な限り学年内で情報を共有するなど、二者面談機能を充実させ継続させる。

⑤ 特別支援教室の活用などを的確に検討

特別支援教室、特に巡回指導教員や特別支援教室専門員との連携を十分図ることができており、特別な支援を必要とする生徒にとって有益となっている。学校としての取組内容を分かりやすく丁寧に広報・周知する必要がある。

⑥ SNSトラブルや犯罪防止のための抜本的な指導改革◎

関係諸機関とも強固に連携し未然防止に努めているが、**完全には成果につなげることができていない。**重大事態に陥ってしまうことへの認識をもたせるよう保護者とも事例を共有するなど粘り強く根絶に努める。

⑦ SCによる学年別アサーショントレーニング◎

生徒からのアンケート結果からも大きな成果を得ることができた。令和8年度も新1年生のみクラスごとに実施する。

(3) ボランティア活動及びあいさつ運動などを通して、豊かな心を育成する。

① 「クリーン活動」「花いっぱい運動」「地域貢献活動」の実施

生徒会による呼び掛けもあり、**有志**の参加で成果を挙げている。地域支援者でもある**美化ボランティア**の方々には多大な御尽力をいただいております、心より感謝している。



② 特別の教科 道徳の授業を中心に、どの教科でも人権尊重や生命尊重の視点を重視した授業を実施

生徒の内面から人権尊重・生命尊重の道徳的諸価値が高揚できているか、振り返りを重視していくことが課題である。

③ 道徳授業地区公開講座の改善◎

意見交換会では、内容の充実を図ることはできているのだが、保護者や地域住民の参加者を増やす工夫が必要である。

④ がん教育や赤ちゃんふれあい事業の充実

産まれたばかりの赤ちゃんと一緒に参加してくださるお母さんや助産師会の方々などの御尽力により、生徒にとって自ら感じた本音を大切にすることができカリキュラムであり、とても充実している。ぜひとも継続する。

(4) 9年間で育てたい児童・生徒像、義務教育9年間で育成する生徒像の具現化を図る。

① 令和7年5月31日(土)の体育祭に小学生が参観：新規◎

小学校6年生有志による参加種目などを検討したが、賛同が得られず断念した。しかし、今年度から着手した土曜開催は継続するので、小学生による参観の機会は引き続き確保する。

② 分科会として「学力定着プロジェクトチーム」「児童会・生徒会」「不登校・特別支援」「英語教育」「生活指導(七中学区の6年生の心得作成)」などを設置

年度途中で小中合同キャリア教育に着手するための検討が急に必要となったため、年度当初に設置した分科会の機能が発揮できなかった。次年度以降は、再度これまでと同様の分科会を設置し、各種課題の解決をめざす。



③ 6月に6年生による中学校の授業参観

小学校6年生に対し、中学校への入学に向けて憧れと希望をもってもらえるよう、中学校の日常の授業状況・内容・規律性を一層高める。

④ 生徒会役員が主導するはちおうじっ子サミットへの児童会役員の参加

児童会役員の高い意欲に感動している。中学生もこれまでの経験値を大切に、小学生の良いお手本となる言動を引き続き披露してほしい。

⑤ 11月の児童会（代表委員会）・生徒会合同企画のあいさつ運動

地域住民の方々も少しずつ参加してもらえるようになってきている。

⑥ 6年生の中学校合唱コンクール練習の見学及び当日の参観

練習の見学より、当日の参観及び今年度より着手した小中合同合唱の継続を重視する。

⑦ 学力定着プロジェクトチームの機能強化（学力調査の分析・対策）

急に必要となった小中キャリア教育の企画立案を優先させたため、少し機能強化が遅滞してしまった。次年度以降改めて強化させる。

⑧ 1人1台の学習用端末によるドリルコンテンツを活用した学力向上策を推進

活用については進展している。学力向上策の進行管理及び成果の追求が課題である。

⑨ 10月の学校公開日に小6を学校図書館に招待

学校経営計画の具現化に向けた引継や役割分担・認識確認が不十分であり成果を挙げる事ができなかった。

※ 次年度以降も児童・生徒の小中合同・一体化に主眼を置き、その実装をめざす。特に、全小学校6年生による部活動見学会などに力点を置く。なお、教職員による交流は、既に充実してきているものとみなし、必要な範囲のみで実施する。

(5) ICTや外部人材を活用し学校の働き方改革を推進する。このことにより、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。

① 1ヶ月の時間外在校時間が80時間を超える教員の抑制

あと1、2名の教職員が改善できると完了する。引き続き業務内容の見直しなどに努める。

② 部活動指導員・部活動指導補助員の確保◎

確保はできたのだが、有効活用するための課題がある。

③ 自校や近隣にどのような活動があるのか、参加できる地域活動はどこにあるのかを明確に伝える。

生涯学習スポーツ部等からの情報の周知・広報については、引き続き努力する。自校での活動内容などについては、新入生保護者説明会、年度当初の保護者説明会、生徒会主催の部活動紹介などのほか、次年度新たに着手する全小学校6年生対象の部活動見学会でも明確に伝えていく。

(6) 研修や校長・副校長の指導助言、教職員同士のコミュニケーションを増やし、お互いに注意し合い、教職員のサービス事故ゼロをめざす。

① サービス事故防止のための校内研修を年3回以上実施

実施回数も大切だが、自分事として捉えることの重要性を理解するとともに、サービス事故の根絶をめざす研修内容の質的向上を図る。

② サービスの厳正に関する法的根拠の理解

法的根拠の明示については、校長・副校長が主導し、啓発は主幹教諭が組織貢献することを継続する。

③ 実際に発生したサービス事故例に関する報告・注意喚起

プライバシーに配慮しつつ、身近で発生した事例又は危うく発生しそうなことを共有し粘り強く注意を喚起する。

④ 体罰や交通事故、個人情報の扱いなど、校長・副校長やミドルリーダーによる指導助言の徹底

体罰・不適切な指導・交通事故・机上整理などができないことや情報機器備品管理の不備などによる個人情報の紛失や漏洩などを確実に防止する取組が必要である。校長・副校長による指導及び同僚間での啓発、更には点検体制の見直しを行う。

⑤ 出退勤経路・手段の定期的な現状把握

中間面接時等を活用し通勤定期券などの突合を行った。また、事務主事とも連携し、自動車・バイク通勤者の届出状況及び通勤経路に変更等があった場合の迅速かつ適切な修正届出を徹底した。また、不要な点や疑問点は、市教育委員会学校教育部教職員課の担当者と相談・確認している。

⑥ 心に余裕をもった校務の遂行（突発的な危機対応への備え）◎

学校・学年全体に関する校務は優先するなど、仕事の仕方などで指導助言している。また、スケジュール管理を適切に行い、週ごとの指導計画の作成・提出、**学校全体で取り組む事項の企画立案・提示、市教育委員会への提出事務及び関係諸機関等への協力依頼文書発出**など、計画的に校務を遂行し、突発的危機対応が必要となったときでも、慌てず優先順位を変更して取り組むなど、業務の停滞を防ぐ工夫を促している。

(7) スマホ・携帯電話・インターネットによる SNSトラブルや犯罪を防止する。◎

① 抜本的な防止策による根絶

さまざまな防止策を実行しているが、**生徒の意識改革や危機意識の高揚にはつながっていない**。保護者や地域支援者との連携を引き続き強化し、粘り強く改善に努める。

② 警察などと連携した年度当初の生徒・保護者対象研修会・講話の実施

警察をはじめ、民間企業等による注意喚起には感謝している。引き続き連携を深め、いざというときの初動体制を構築しておく。

(8) (1) から (7) 以外で、本校の課題について、全教職員が知恵を出し合い解決していく。

① 給食センター・市立図書館・八王子市子ども・若者育成支援センター（はちびバ）との連携を重要視

今年度も市立図書館や**八王子市子ども・若者育成センター（はちびバ）**の方々には、大変お世話になった。自宅から外出できなかった生徒も、自分のやりたいことや生活リズムの確立のために、**自分の足で施設等に向かうことができるようになった**。本当に感謝している。これからも人と人との関係性を大切に、市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」の具現化に自信をもって努めていく。

② 修学旅行やスキー移動教室の実施に向けて、入念な実地踏査を実施

安全の確保を最重要視する。あわせて実地踏査を実施する際は、人材育成の観点からも、ベテランと若手の教員ペアで教職員間の適切な企画立案能力の向上をめざす。いずれにしても、入念な実地踏査と共に、最悪を想定したリスク・マネジメント（事前の危機管理）を重視する。

③ 中P連と連携した、宿泊を伴う行事への参加費や体育着・教材教具などの保護者負担費の軽減

中P連等の会合で出された意見などをよく傾聴・分析する。次年度に向けて年度末までに**各学年・分掌ごとの保護者負担費軽減策を集約**し広報する。

④ 3年生学校面接の改善◎

今年度から校長・副校長のほか主幹教諭や**学校運営協議会委員**にも面接官の御協力をいただき、受験校の形態に左右されている面接の有無に関係なく、3年生全員を対象とした面接練習改め学校面接を実施した。これは、受験の際の面接に向けた作法やマナーを含むテクニック習得等の機会を設定するだけでなく、すべての3年生に自尊感情を高めてもらえるような励ましや自信獲得の機会として設定した。**まもなく卒業していく3年生の思いや本音を聴くことができ**、有意義なひとときとなった。

⑤ 決裁の円滑化及び責任の明確化◎

学校からの発出物については、説明責任を果たし信頼を高めていくためにも極めて重要である。このため、第1作成者がよく見直し、間違いがないように努めること。その上で、主幹教諭や分掌主任が組織としてダブルチェックをすること。最後は、副校長・校長が最終的な責任をもって発出決裁を行うこと。これらの流れを円滑かつ責任の所在を明らかにしながら、適切な学校運営に努めていく。

⑥ 学校運営力・組織貢献力の向上：主導する職員、連携協働先及び企画・実施日程の明確化◎

運営委員会や職員会議での指示・伝達事項を明確に示すとともに、その主旨や内容などが**十分理解され浸透**できているか、主幹教諭や各分掌主任に**進行管理**してもらう。

2 次年度以降の課題と対応策

(1) 学力向上に向けた取組

- ① 定期考査前の自習教室、地域の人材に協力いただくチャレンジタイムを実施することにより、集中して自習ができる学習環境を提供する。
- ② はちおうじっ子ミニマムを活用し、全問正解チャレンジや類似問題の反復練習などにより、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を定着させる。このことを通して、義務教育修了段階における学力を保障する。あわせて、生徒と教員の良好な関係づくりをめざす。
- ③ 一単位時間の授業の振り返り等で1人1台の学習用端末の活用を習慣化するなど、全教科・全学年で日常的かつ効果的に活用するとともに、ICT機器の活用、指導形態をはじめとした指導方法等の工夫・改善を行う。また、各種学力調査等の結果を活用し、各教科等で話し合いや発表等の言語活動を重視した主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善を行う。
- ④ 各授業において1人1台の学習用端末を活用し、ドリル型学習コンテンツ等を活かした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現に向けて、授業だけではなく補充学習や家庭学習での活用を推進する。このことを通して、教員のICT活用指導力も向上させる。
- ⑤ 健康な身体や体力を育むために、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果を分析することで、課題を明確にして改善を図る。また、保健体育科において、国民保健体操を全学年で実施する。
- ⑥ 総合的な学習の時間では、各教科等で身に付けた知識を横断的・総合的に活用し、自ら課題を設定する探究的な学習を実施する。また、八王子フィールドワーク(第1学年)や職場体験(第2学年)で地域・社会について学ぶとともに、修学旅行(第3学年)での京都・奈良の伝統・文化調べを通して、郷土(八王子)や日本遺産への誇りや愛情等を育む。
- ⑦ 特別活動では、学級活動及びあいさつ運動やクリーン活動、花いっぱい運動など生徒会活動の充実を図り、集団の中でお互いの個性を認め合い、よりよい人間関係を形成するとともに、社会への参画及び自己の実現に向けて、主体的に行動する資質を養う。また、**集団宿泊的行事**を第1学年と第3学年(修学旅行)で実施し、生徒の主体的・実践的な活動を促し、豊かな自然や季節の変化、スポーツや文化の体験を通して、よい人間関係を形成し、学校における教育活動の充実・発展へつなげる。さらには、体育祭や合唱コンクールでは、生徒が運営に参画し、生徒の主体的活動の成長を促すとともに、学級の一員としての所属感や達成感を体験させる。生徒会活動においても、委員会活動を基盤としてよりよい学校づくりに参画し、集団の一員としての自覚や責任を培う。



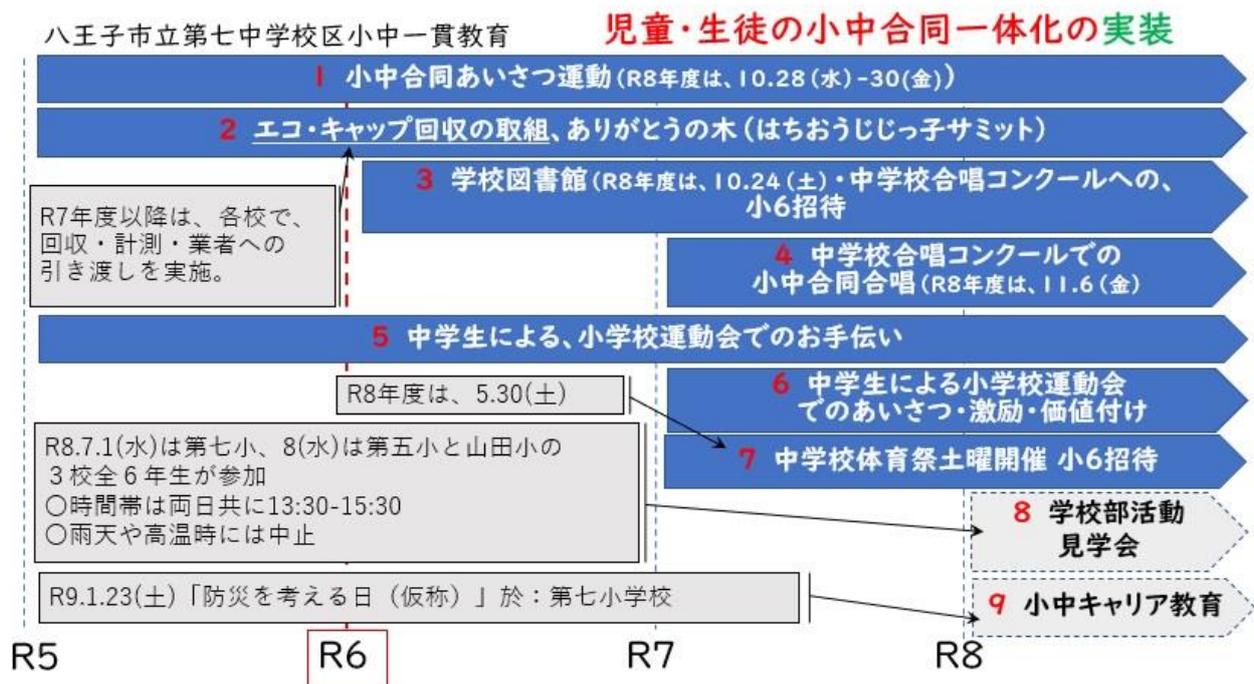
- ⑧ 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育では、道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」の指導を充実させるため、本校の道徳教育の目標を道徳教育全体計画及び別葉に定める。そして、重点内容項目として、生命尊重（生命の尊さ）、人権尊重の精神（相互理解、寛容）（思いやり、感謝）を生徒に深めさせるため、道徳的な判断力や心情、実践、意欲、態度を深めさせることを重視した指導を各学年教員で行う。また、生徒が自己を見つめ、人間としてのよりよい生き方を追求することができるよう、情報モラル教育や道徳授業地区公開講座などの家庭・地域と一体となった取組を通して、道徳的な判断力や思考力を養い、広い視野に立ち多面的・多角的に考える教育を実践する。
- さらには、学校教育全体の道徳教育として、ボランティア活動や学校行事、集団宿泊的行事、職場体験などから、生徒同士で協働し活動する学習や課題解決的な学習を取り入れ、自他にとって最善な判断ができるような資質や能力を育てる教育を推進する。
- ⑨ キャリア教育では、義務教育9年間を通じたキャリア教育全体目標：「防災を考える日」を通じて、これからの社会を支える一員としての実践的な課題解決能力を育成する。また、**第七中学校グループが一体となり防災をテーマ**とし、**地域と連携**しながら実社会と接続する学びを通して、『自分ごと』となる社会的な自立を促すキャリア教育を推進する。学びの振り返りや蓄積のため、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。さらには、校長・副校長、主幹教諭、学校運営協議会委員が第3学年生徒との学校面接を実施し、義務教育9年間での成長や卒業後の夢の実現について明確に価値付けをする。

(2) 生徒の健全育成についての取組

- ① 生徒に対し現行の校則に関するアンケート調査を実施し、校則の見直しを行う。
- ② 月1回の安全指導、避難訓練、情報モラル教育など、SOSの出し方に関する教育、セーフティ教室、SNS学校ルールの徹底を通して、危機管理能力を高める安全教育を推進する。特に、**学校サポートチーム会議**など関係諸機関とも連携しSNSトラブルの未然防止に努める。
- ③ 発達段階に応じた生命（いのち）の安全教育に関する指導を全学年で行う。
- ④ いじめ防止等の取組については、週1回確保するいじめ対応のための時間で、学校いじめ対策委員会や定期的に行うアンケートに基づく二者面談、いじめに関する情報交換、相談できる大人がいるようにするための取組状況の確認、学校いじめ対策委員会議事録の共有などを組織的に行う。また、学校いじめ対策委員会を中心とし、ふれあい月間及び各種アンケート、Q-U調査、子ども見守りシート等を活用し、いじめの未然防止や早期発見に努める。特に重大事態への未然防止をめざす。さらには、八王子市いのちの大切さを共に考える日で、校長講話と生命の尊重や自己の存在の大切さについての道徳科の授業を全校で実施する。
- ⑤ 登校支援等については、登校支援コーディネーターを推進役に、個票システムを活用し家庭との連携を強化するなど、新たな不登校を生じさせないよう未然防止に努める。また、**民生児童委員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・中央図書館や給食センター及び八王子市子ども・若者育成支援センター（はちビバ）**などの関係機関と連携し、必ずどこかにつながっているよう努める。さらには、不登校生徒の社会的自立に向けて、外部人材を活用した校内別室「スペシャルサポートルーム」を週4回開設する。同時に、不登校対応巡回教員と連携した校内別室「STEP」を週1回開設し、学習支援や相談活動を行う。
- ⑥ 本校の部活動改革ロードマップの見直しを含む再編やガイドラインに則した学校部活動を推進する。特に、児童・生徒や保護者の理解を深めながら、活動時間の設定を適正に行う。また、地域のクラブチームと連携した生徒の放課後の活動を保障する。さらには、**学校部活動見学等**を充実させ、小学校6年生が入学後の中学校生活に希望と期待をもつことができるようにする。
- ⑦ インクルーシブ教育の具体的な手段としての特別支援教育については、各学年に配置した特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会で特別な支援を要する生徒（不登校生徒を含む）の実態把握と今後の支援の在り方を検討し、生徒及び保護者の思いに寄り添う。また、教室環境や授業のユニバーサルデザイン化を図り、**全ての生徒にとって「やさしい教育」**をめざす。さらには、外国籍の生徒に対し、教育委員会事務局や日本語学級と連携しながら、言葉や文化の違いを乗り越え多様性を認め合う共生社会実現の素地を養う。このように、特別支援教育を核としつつ、それを支える「環境（バリアフリー）」「授業（ユニバーサルデザイン化）」「心（多様性の理解）」「社会（地域連携）」の4つの要素を成立させ、インクルーシブ教育を充実させる。

(3) 小中一貫教育の推進

- ① 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組として、次の4つを行う。
 - (取組1) 児童・生徒が合同で行う活動：小中合同あいさつ運動、合唱コンクール小中合同合唱に加え、学校部活動見学、「防災を考える日」などを企画立案・実施する。
 - (取組2) 学力向上に向けた取組：はちおうじっ子ミニマム等から課題を明確にし、課題解決に向けて授業改善を図るとともにドリル型コンテンツを活用するなど、基礎学力の定着に向けた取組を企画立案・実施する。
 - (取組3) 生活指導等諸情報の共有：中学校入学に際し、生活指導上の情報や情報活用能力系統表を活用した各発達段階での取組など、諸情報を共有する。
 - (取組4) 地域と合同で行う活動の実施：年3回地域クリーン活動や美化植栽運動、漢字検定などを実施する。また、地域の方と連携して小中合同あいさつ運動週間などを充実させる。
- ② 義務教育9年間を通じたキャリア教育全体目標：「防災を考える日」を設定し、これからの社会を支える一員としての実践的な課題解決能力を育成する。
 特に、第七中学校グループが一体となり防災をテーマとし、地域と連携しながら実社会と接続する学びを通して、『自分ごと』となる社会的な自立を促すキャリア教育を推進する。また、学びの振り返りや蓄積のため、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用する。さらには、校長・副校長、主幹教諭、学校運営協議会委員が第3学年全生徒との学校面接を実施し、義務教育9年間での成長や卒業後の夢の実現について明確に価値付けをする。



(4) その他

- ① 今年度、サービス事故がゼロだったことを継続させるために、国・都・市の事例を発生要因別に分析し、防止に向けた意識の啓発につなげるなど、特に次の4点を重視したサービス事故防止研修を実施する。
 - (ア) 日ごろから個人情報管理を徹底し、校長・副校長が定期的に点検する。
 - (イ) 会計事故を発生させないため、今年度事務主事が改善してくれたシステムを定着させ、学年主任が学年会計を定期的にチェックする。また、主幹教諭、各学年主任及び事務主事などが、所属職員への注意喚起を行う。部活動に関する金銭の収支も、副校長が各顧問との点検を行う。さらに、学年末には学年教材費や部活動の会計の点検を行う。
 - (ウ) 年度当初に体罰や不適切な指導などの防止に向けた自校事例研修を実施する。
 - (エ) 交通事故、特に、自転車・自家用車の運転に関する注意喚起を強化する。また、万一事故を起こしてしまったときの報告の仕方・留意点を徹底しておく。
 - (オ) 1人1台の学習用端末やデジタルカメラなど、ICT機器の管理を適切に行う。

- ② 教育活動を周知するため、ホーム&スクールの活用と適時な学校ホームページの更新、学校だよりや学年だよりの定期的発行に努める。今年度、後期学校評価（自己評価保護者向けアンケート）で、肯定的な評価をいただいたので、善処する。特に、部活動に関する予定については、地域展開への移行も見据え、事前の周知を徹底する。
- ③ 1年生移動教室や3年生修学旅行、センター給食の実施を安全に行うため、実地踏査やアレルギー対策など担当学年・担当分掌が中心となって、最悪を想定しリスク・マネジメント（事前の危機管理）の徹底を図る。特に、市教育委員会への届出など正確かつ遅延なく実践する。また、**第1学年については、スキー教室の継続に関する検討**を行う。
- ④ 学校の働き方改革を推進するために、年度当初に教職員と副校長補佐やスクールサポートスタッフなどと詳細な仕事分担を行い、時間外在校等時間が1ヶ月80時間以上となる教職員をなくす。

3 最後に

近隣小学校の御理解・御協力を得ながら、児童・生徒の小中合同・一体化については、新規の取組にも果敢に着手・具現化することができた。本校の教職員も意識改革を進め、更なる実装に努める。

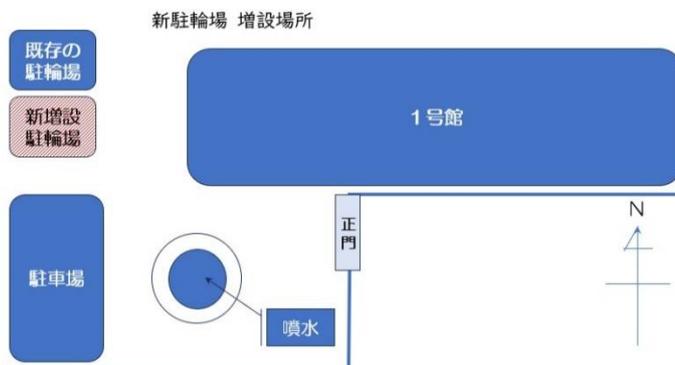
次年度から第1学年より35人学級が導入される。これまで以上に一人ひとりの生徒を大切に、きめ細かな指導及び個別最適な学びを保障するとともに、生徒の主体性を支え協働的な学びが当たり前蓄積されていくよう、求められている学校教育の姿を追求していく。

学校の駐輪場が、新しく増設されました。

本校の用務主事さんが、御来校された保護者、地域住民さらには他校教職員のために、駐輪場を増設してくださいました。この新・駐輪場増設に関しては、近隣中学校の用務主事さんにも手伝っていただき実現できました。第七中学校は市立中学校内でも校地（敷地面積）がとても広い学校です。ただでさえ、草刈りや落ち葉対応で大変な業務が多い中、昇降口のすのこを新しく作り変えてくださったり、長期休業中に廊下のワックスがけをしてくださったり、今回のような準・建造物を造ってくださったり・・・

頭が下がる思いでいっぱいです。

※ お手伝いいただいた近隣校の用務主事さんにも感謝です。当該所属校の校長先生にも共同作業・出張派遣など許諾いただき御礼を述べました。



3月・4月の主な行事

3月

3日(火)学校朝会 一斉委員会

6日(金)鎌倉校外学習(2年) ジョブトーク(1年)

10日(火)生徒朝会 薬物乱用防止教室(3年)

12日(木)球技大会(3年)

17日(火)卒業式予行 3年生を送る会

19日(木)卒業式

23日(月)球技大会(2年) 大掃除

24日(火)球技大会(1年)

25日(水)修了式 離任式 新入生説明会

4月

6日(月)始業式

8日(水)入学式

13日(月)~5/1日(金)はちおうじっ子ミニマム

20日(月)全国学力・学習状況調査・英語(3年)

23日(木)全国学力・学習状況調査・国語、数学(3年)

【お知らせ】

令和7年度は4月に保護者会、5月に部活動保護者会を行いました。保護者負担軽減のため、5月の学校説明会に統合する予定です。令和8年度は5月9日土曜日を予定しております。よろしくお願いいたします。

七中生の活躍

令和7年度八王子市教育委員会表彰

ダンス 1名 水上競技 1名